

## 業 務 等 質 問 書

提出日：令和6年4月1日

発注機関名	広報・共創推進課	公 告 日	令和6年3月15日
業 務 名	令和6年度 共創による事業構築コーディネート事業委託業務		
質 問 内 容	<p>①昨年度実施された同事業で感じた課題と、その中で今回最も改善したいと考えられているポイントについてお教えてください。</p> <p>②昨年度同事業を実施した上で最も困難だったと感じたポイントをお教えてください。</p> <p>③各募集テーマのプロジェクトリーダーは県の担当部局ではなく提案事業者を想定しているのかをお教えてください。</p> <p>④共創による事業構築支援の期間は12月までとされていますが、1月以降の期間に事業者が実施する活動に対しても支援を継続すべきと考えているかお教えてください。（例：事業者が2月に試行するためアドバイスを求めている場合 など）</p> <p>⑤支援終了時に事業者がどのような状態になっていることが望ましいと考えているかお教えてください。（例：「対話を重ね体系化までは完了している状態」「すぐに事業実施が可能で、試行も完了している状態」など）</p> <p>⑥企画提案書とプレゼンテーション時に使用する資料は同一のものである必要があるかどうかをお教えてください。</p> <p>⑦関係者が一同に介するような場を設ける場合、県の会議室等を使用することは可能か、また可能である場合は有償か無償かをお教えてください。</p>		

<p>回 答</p>	<p>①「令和5年度 共創による事業構築コーディネート事業委託業務」では、提案者の選定後に事業委託が開始されたこともあり、県と受託業者の役割分担があいまいだったことが課題だと考えています。</p> <p>令和6年度は、県（主に広報・共創推進課）が対話の場におけるファシリテーションや各種調整を担い、受託業者は第三者的な立場・視点を活かした事業改善に向けた助言に注力することとし、役割分担を明確化します。</p> <p>②関係者が多数に上り、対話の場の日程調整に苦慮しました。</p> <p>③基本的には県の担当部局を想定していますが、県と提案者が対等な関係でコミュニケーションを重ねながら事業構築することを目指しており、実際の対話の流れ等を踏まえて柔軟に進めていきたいと考えています。</p> <p>④仕様書「5 事業概要（2）スケジュール」は、現時点の想定スケジュールを提示しており、詳細については受託者と協議のうえ決定することとしております。テーマごとの事業構築の進捗状況により、支援が必要な継続期間は変わるものと考えていますので、履行期間中は必要な支援を行っていただきます。</p> <p>⑤ご質問の「事業者」が、事業を構築する提案者のことを指している場合、県と一緒に事業を構築した提案者がどのような状態になっていることが望ましいかについては、明確に想定しておりません。</p> <p>⑥企画提案書とプレゼンテーション資料は同一のものである必要はありません。例えば、企画提案書の抜粋や要約してプレゼンテーション資料を作成いただくことは差し支えありません。</p> <p>⑦打合せ等で県の会議室を使用することは可能で、費用も無償です。ただし、使用する場合は当課において会議室の確保を行いますが、空き状況によっては使用できない場合があります。</p>
------------	--